

茨城県厚生農業協同組合連合会と国立大学法人筑波大学との 筑波大学附属病院水戸地域医療教育センターの設置について

1 趣 旨

茨城県厚生農業協同組合連合会と国立大学法人筑波大学は、地域における診療活動を通じた教育・研修及び医師の育成に寄与することを目的として、総合病院水戸協同病院内に筑波大学附属病院水戸地域医療教育センターを設置し、相互の人的・物的資源を活用する。

2 役 割

(1) 地域医療への貢献

地域医療における医師不足は深刻であり、大学附属病院には地域医療を支える大きな期待が寄せられている。特に医師不足が深刻である県北により近い位置にセンターを置き、地域医療の後方支援として、また、医師の人材育成・供給の拠点として活用することにより、茨城県における地域医療に貢献できる。

(2) 学生の教育拠点

近年の医学教育では、プライマリ・ケアの基本的な能力の習得や地域医療教育が重要視されるようになってきていることから、プライマリ・ケアが十分経験できるフィールドを持ち、十分な指導体制を有するセンターでの臨床実習を取り入れることにより、時代の要請に対応した質の高い教育が実現できる。

(3) 人材養成

プライマリ・ケアや救急を含む総合的な研修ができる施設に研修医の人气が集まっており、センターに大学病院の持つ充実した教育資源やノウハウを集中的に投入することで、数多くの優秀な臨床医・臨床研究者が養成される。

(4) 相互補完的な連携

特定機能病院として高度医療を行っている大学病院と、市中病院として主に一次・二次医療レベルの患者を数多く診療している水戸協同病院が連携し、双方の持つ機能を相互補完的に生かし、教育・研修・診療活動に役立てる。

3 運営体制

(1) 配置職員：公募制により教員を採用する。

(2) 配置員数：10人程度（内科・外科系の医師）を予定。

(3) 職務内容：センターにおいてプライマリ・ケアや救急を含む総合的な教育研究・研修を行う。

(4) 施設：総合病院水戸協同病院内に設置。

(5) 開始日：平成21年4月1日